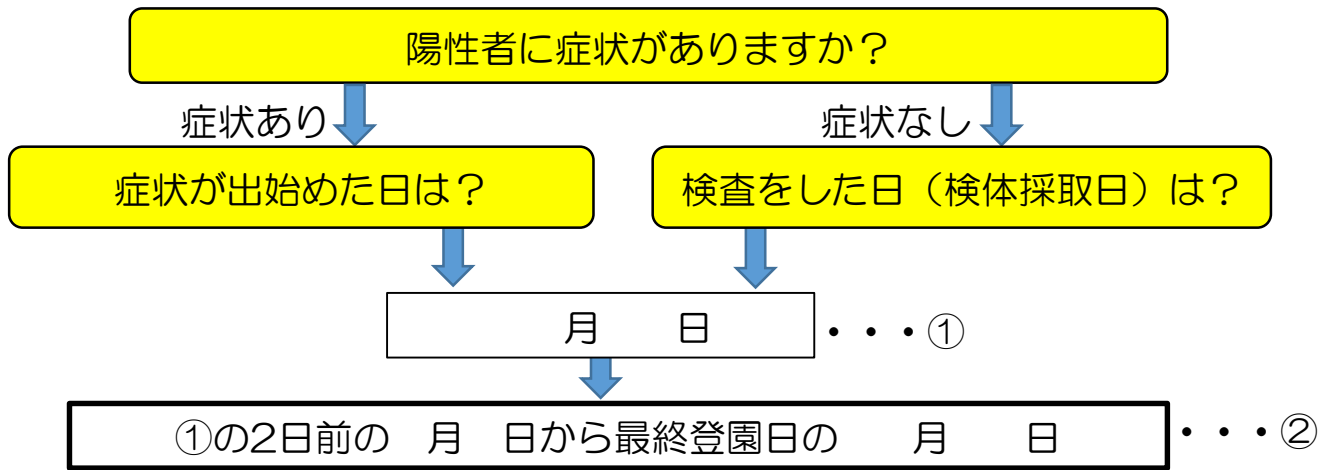


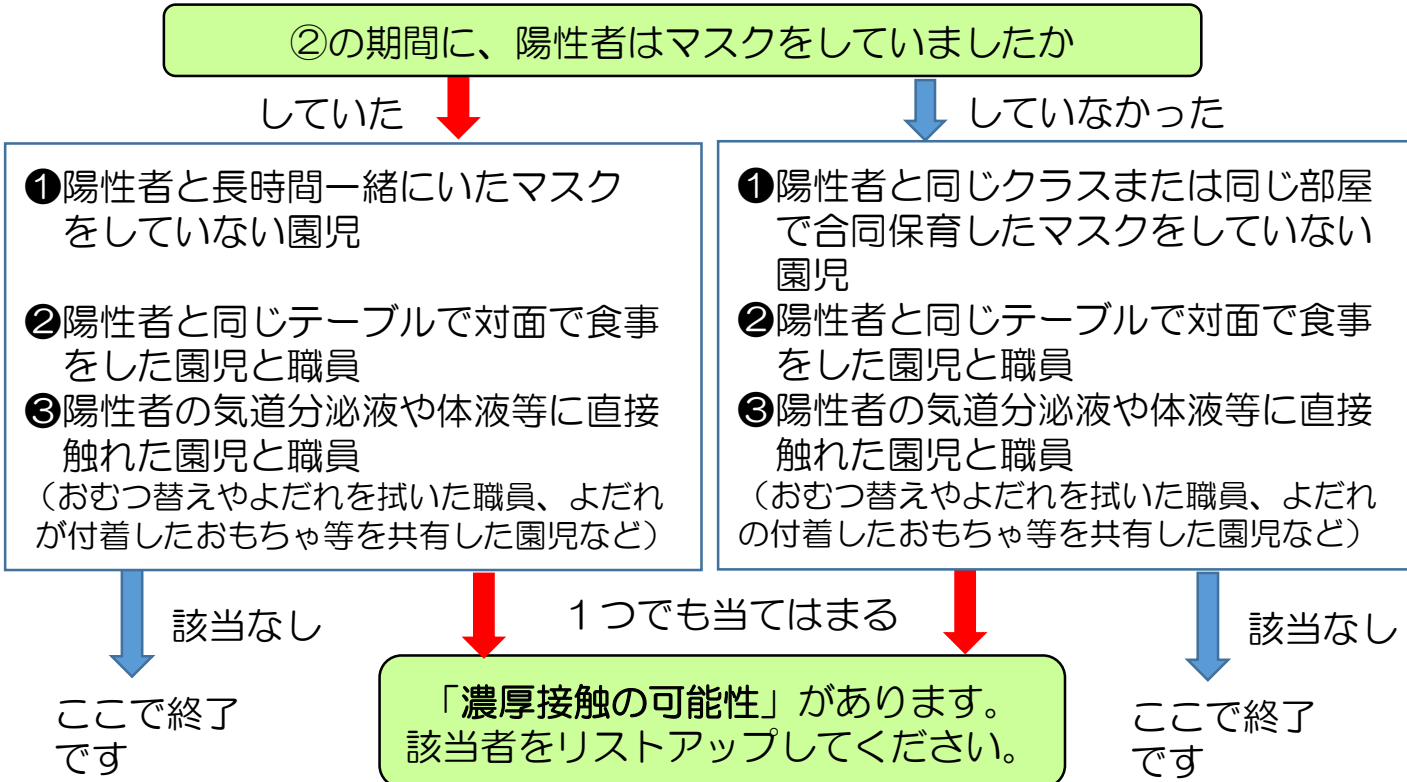
保育所等新型コロナウイルスチェックリスト 【オミクロン株編】

オミクロン株は、これまでの株に比べ、うつりやすく、潜伏期間と発症間隔も短い特徴があります。そのため、濃厚接触の可能性のある方を早急に把握するとともに、家庭での保育などをお願いする期間を最小限にとどめるため、本チェックリストを使って対応しましょう。

【1】まず、感染するおそれがあった期間（感染可能期間）を調べましょう



【2】次に、濃厚接触の可能性のある方をリストアップしましょう



【3】濃厚接触の可能性のある方への対応をします。

リストアップした方は、「濃厚接触の可能性のある方」となります

陽性者と最後に会った日の次の日から、5日間の家庭での保育などをお願いしてください。

自宅待機中に発熱などの症状が出現した場合には、かかりつけ医等の医療機関を受診※していただくこととなりますが、平日の昼間に受診するなど、医療機関の適正な受診と、万一の感染に備えて、市販の解熱剤や食料品の事前準備をお願いします。

※ 医療機関受診については、必ず電話連絡のうえ、受診してください。かかりつけ医がない場合は、発熱者専用ダイヤル（TEL 0570-096-567）へ相談してください。

【職員の待機期間の勤務について】

職員は、一定の条件**の下、毎日就業前に抗原定性キット検査による陰性確認によって業務に従事することができます。

※※：一定の条件とは、以下のとおり

- 他の職員による代替が困難であること
- 無症状であること
- 新型コロナウイルスワクチンの追加接種済みで、追加接種後14日間経過していること（2回目接種から6か月以上経過していない場合は、2回目接種後14日経過していること）
- 所属の管理者が職員の業務を了解している

【待機期間確認表】日付を記入して確認しましょう

家庭での保育などのお願いは5日目で終了しますが、7日目までは健康観察を継続してください

最後に会った日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	(6日目)	(7日目)
/	/	/	/	/	/	/	/

← 家庭での保育などをお願いする期間 (1日目～5日目)

← 健康観察期間 (1日目～7日目)

◆濃厚接触の可能性のある方にリストアップされなかった方について

自宅待機（家庭での保育など）をお願いする必要はありませんが、最終接触日の翌日から7日間は健康観察を行うとともに、重症化リスクの高い高齢者等との接触を控えるようお願いします。

【問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症専用相談窓口 096-300-5909